

砺波市農業委員会 3月総会議事録

開催日時 令和7年3月7日（金）午後2時

開催場所 砺波市役所 3階 小ホール

出席した委員 29名

1番	西原 登	16番	飯田 真紀
2番	堀田 敬三	17番	亀永 理恵
3番	吉田 一馬	18番	土田 英雄
4番	柴田 泰利	19番	中村 栄克
5番	林 政樹	20番	満保 雅春
6番	前野 久	21番	今井 久人
7番	石田 智久	22番	松原 光雄
8番	嶋井 克之	23番	黒田 英嗣
9番	川邊 洋	24番	山本 渉
10番	舘 和香子	25番	小幡 直也
11番	樋掛 雅彦	26番	源通 一郎
12番	田嶋 和樹	27番	齋藤 徹
13番	森田 修	28番	片山 雅喜
14番	松浦 正一	29番	水野 勢津子
15番	飯田 輝一		

欠席した委員 0名

傍聴人

なし

出席した事務局職員 4名

事務局長 小西 啓介 主幹 大石 哲也 主事 深尾 芽生

農地調整専門員 林 憲正

農業振興課 1名

農地調整係 主任 平塚 伸治

付議案件

議事

- 1) 議案第37号 農地法第3条の規定による所有権移転許可について
- 2) 議案第38号 農地法第5条第1項の規定による所有権移転用許可申請に対し意見決定について
- 3) 議案第39号 農地法第5条第1項の規定による賃借権・使用貸借権設定転用許可申請に対し意見決定について
- 4) 議案第40号 砺波市農用地利用集積計画（第135次）の協議に対しての意見決定について
- 5) 議案第41号 砺波市農用地利用集積計画（第136次）の協議に対しての意見決定について

協議

- 1) 協議事項1号 令和6年分砺波市農地賃借料情報について

報告

- 1) 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
- 2) 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について
- 3) 報告第3号 令和7年度砺波市農業委員会総会日程について
- 4) 報告第4号 農業経営改善計画の認定等について

その他

(開会 14:00)

事務局 定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度・砺波市農業委員会3月総会」を開会いたします。
会議に先立ちまして、川邊会長が開会のご挨拶を申し上げます。

会長 ご苦勞様です。お忙しいなか総会に出席いただき誠にありがとうございます。本日は15時から市長と語る会の開催を予定しています。久しぶりに29名の農業委員がすべてそろいまして大変うれしい限りと思っております。簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。
ここで、ご報告させていただきます。本日は、在任委員29名中29名全員の出席をいただいております。従いまして、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の総会が成立していることをご報告させていただきます。
この後の進行につきましては、お手元の総会次第に従いまして進めさせていただきます。なお、「会議規則第5条の規定」により、総会の議長は、会長が務めることになっておりますので、川邊会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、議事に入ります前に、私から議事録署名委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」の声あり)

議長 それでは、議席番号16番飯田 真紀委員・議席番号17番亀永 理恵委員にお願ひいたします。
それでは、議事に入ります。「議案第37号農地法第3条の規定による所有権移転許可について」事務局より説明願ひます。

事務局 議案書の1ページをお願ひします。
今月の案件は、2件でございます。

(議案書全件朗読)

番号1と2について、耕作者が引き続き農地として利用するため譲り受

けます。

譲受人は、農地法第3条第2項各号に掲げられている「効率的な利用」「農業機械の所有状況」「常時従事者」「地域との調和」のすべての許可条件を満たしています。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第37号」につきまして、ご質問等がありましたら挙手願います。

委員 (「はい」の声あり)

議長 長 前野委員、どうぞ。

前野委員 1番について、もともと譲渡人は耕作しておらず委託されていましたが、後継者もおらず農地の売却を検討していたところ、現在の耕作者である地元の担い手に譲り渡すことで話がまとまったものです。ご承認よろしくお願ひします。

委員 (「はい」の声あり)

議長 長 山本委員、どうぞ。

山本委員 2番について、譲渡人から財産処分したいということで相談を受けたものです。近隣農家に声をかけましたが取得したいという方はおらず、現在の耕作者である自分が譲り受けることとなったものです。ご承認よろしくお願ひします。

議長 長 他にご質問等はございませんか。

ご質問等がないようですので、採決を行います。ここで、2番の案件につきましては、議席番号24番の山本渉委員に関する案件となりますので、会場から一時ご退席をお願いします。

(24番 山本渉委員 退室)

議長 長 ただ今の「議案第37号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議 長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。

(24番 山本渉委員 入室)

議 長 続きまして「議案第38号農地法第5条第1項の規定による所有権移転
転用許可申請に対し意見決定について」事務局より説明願います。

事 務 局 議案書の2ページをお願いします。
今月の案件は、1件でございます。

(議案書番号1朗読)

転用案件の別添資料の1ページから5ページまでと併せてご覧ください。
申請地は都市計画法上の用途地域の区域内にあり、農地区分は「第3種」
になります。農地転用の許可基準は、「第3種農地の原則許可」に該当しま
す。申請者は、生活及び交通の利便性が高い市街地において、住宅建築を計
画しています。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第38号」につきまして、
ご質問等がありましたら挙手願います。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 源通委員、どうぞ。

源通委員 周囲が住宅地で農地として活用していくことが難しいことに加え、小学
校の道を挟んだ向かいにあるという立地の良さで住宅敷地としての希望
があったことから今回の申請に至ったものです。ご承認よろしく願いま
す。

議 長 他にご質問等はございませんか。
ご質問等がないようですので、採決を行います。
ただ今の「議案第38号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議 長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。

続きまして、「議案第39号農地法第5条第1項の規定による賃借権・使用貸借権設定転用許可申請に対し意見決定について」事務局より説明願います。

事務局 議案書の3ページをお願いします。
今月の案件は1件でございます。

(議案書番号1朗読)

別添資料の6ページから10ページまでと併せてご覧ください。

申請地は都市計画法上の用途地域の区域内にあり、農地区分は「第3種」になります。農地転用の許可基準は、「第3種農地の原則許可」に該当します。申請者は、生活及び交通の利便性が高い市街地において、住宅建築を計画しています。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第39号」につきまして、ご質問等がありましたら、挙手願います。

委員 (「はい」の声あり)

議長 源通委員、どうぞ。

源通委員 申請地は畑として利用されていましたが、周辺はすべて宅地で、農地として維持していくのは難しい状態でした。中学校の近辺にあり利便性も高いことから、借受人である譲渡人の娘夫婦が申請地において住宅建築を計画しています。ご承認よろしく願います。

議長 他にご質問等はありませんか。
ご質問等がないようですので、採決を行います。
ただ今の「議案第39号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。
続きまして、「議案第40号 砺波市農用地利用集積計画・第135次の協議に対しての意見決定について」事務局より説明願います。

事務局 議案書の4ページから54ページをお願いします。
1月末に締め切りの農地中間管理事業の農地貸付者は、668件、2,257筆、約430.7haの申し込みがありました。別添の集積・配分の集計、耕作者を含めた利用権設定の一覧もあわせてご確認ください。
以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第40号」について、補足説明やご質問等がありましたら、挙手願います。

(「なし」の声あり)

議長 ご質問等がないようですので、採決を行います。
ただ今の「議案第40号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。
続きまして、「議案第41号 砺波市農用地利用集積計画・第136次の協議に対しての意見決定について」事務局より説明願います。

事務局 議案書の55ページから79ページをお願いします。
こちらは、貸し手と借り手が直接契約する“相対”の利用権設定になります。本市では、年3回この申し出を受付しており、今回は1月末締切分です。貸し手304名、借り手80名、894筆、約131.7haの申し込みがありました。3月10日に公告を予定しています。なお、地域計画の公表により、この相対の利用権設定は今回で最後の受付となります。
以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第41号」について、ご質問等がありましたら、挙手願います。

(「なし」の声あり)

議長 ご質問等がないようですので、採決を行います。
ただ今の「議案第41号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議 長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。
続きまして、「協議事項1号令和6年分砺波市農地賃借料情報について」事務局より説明願います。

事 務 局 議案書の80ページをご覧ください。
こちらは、昨年1年間に利用権が設定がされた賃借料を地区別に集計したものです。色々ご質問をいただいている案件となりますが、単純に集計に基づく統計値ですのでご理解をお願いします。この内容は、4月発行の「農家相談のしおり」に掲載する予定です。
以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局より説明のありました「協議事項1号」について、補足説明やご質問等がありましたら挙手願います。

(「なし」の声あり)

議 長 ご質問等がないようですので、採決を行います。
ただ今の「協議事項1号」につきまして、賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

議 長 挙手多数につき、本件は原案どおり可決いたします。
続きまして、報告事項に入ります。
報告第1号から報告第3号について、事務局より説明願います。

事 務 局 (報告第1号・第2号・第3号説明)

議 長 ただ今報告を受けた報告内容についてご意見・ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 ご質問等がないようですので、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。
これで、総会に付議されたすべての案件の審議を終了しました。
これにて閉会いたします。

(閉会14:20)